

西予市地域防災体制特別委員会視察研修報告書

視察地：久万高原町消防本部

実施日：平成 29 年 8 月 2 日（水）

旅 費：32,350 円（マイクロバス利用料除く）

【視察目的】

1. 合併に伴う消防組織の改変について
2. 消防施設の視察

【視察結果】

1. 事前の問い合わせ内容について（質疑事項と答弁）

Q1 久万高原町及び新内子町が発足したことに伴い、小田町の常備消防管轄の変更が生じたと思いますが、このことに関しまして次のこととお伺いします。

(1)旧上浮穴郡生活環境事務組合消防本部と大洲地区広域消防事務組合間で行われた職員移籍の方法（人数算定、対象人員選定方法、給与調整、階級・役職調整など）はどのようなものだったのか

*当時、上浮穴消防（上消＝かみしょうと呼称していた）には、小田町出身者が 7 名いたが、うち 1 名は組合内の事情で環境センターの施設長として就任し、残り 6 名が消防署員として移籍の対象となった。その際に本人の同意を得て（文書で確認）新内子町の職員としてまずは受け入れていただいた。その後、「管轄の大洲広域事務組合への派遣」と言う形で移籍を行った。給与・階級・役職については、当時の久万消防の給与水準・階級・役職が補償される形で移籍が行われ、適正な形で処理されたため問題もなかった。

(2)旧小田町に存した分駐所等の財産処分方法（庁舎、車両、機械器具など）は、どのような形で行われたか

*旧小田町に譲渡した分駐所の財産処分は、議会承認をいただいた後、譲渡手続きを行なった。土地については借地であったので、そのまま大洲広域が使用することになった。建物は小田分署も手狭であったため、大洲広域の方で改めて整備するという形で譲渡が行われた。その後、新たな土地で分署を建設された模様。車両については、救急車 1 台（高規格救急車：平成 12 年に損保協会から寄付を頂いた車両で 5 年間使用）のほか、小田町が所有の水防用車両を譲渡している。車輛用無線機は周波数を変更して対処したほか、分署内にあるその他の財産、テレビ、衛星電話、コピー機等も名義変更して引き継ぎをしている。パソコンについてはリース契約があるため「引き上げ」を行った。細かな資材に至るまで、どうするかを事前協議し対処している。

(3)住民への事前周知方法

*合併時、小田町でいろいろ議論した結果、最終的に内子町との合併を選択しているため、改めて消防の方から住民へ周知活動などを行うようなことはしなかった。（当時、そうしたことをしたくてもできなかったと記憶している）

(4)消防本部の広域化の検討について

* 中予地区で「広域化検討委員会」に参加して議論してきたが、最終的には難しいのではないかと判断した。具体的に考えたとき、久万高原町にメリットがない。松山市と対等合併とはいかないわけで、どうしてもやるならば「委託」しかないと考える。しかし、「委託」で今の消防費を（委託組織に）持っていったところで、現在の職員を配備してはくれない。配備してくれるのは20人前後がせいぜいではないか？「組織が大きくなって防災体制が充実する」と言われても、「県の広域連携」「中予地区広域連携」があり、要請すれば（応援に）来てくれるわけで、総合的に判断して広域化するメリットがないと思う。

Q2 新久万高原町消防本部庁舎の建設について

(1)庁舎建設費用と財源（土地取得、造成、建物、その他設備）

* 庁舎建設費用の財源は合併特例債を使っている。不足分については一般財源を充てた。（総予算8億400万円）土地取得が7,000万円、敷地面積は10,000㎡、造成費用に4,500万円かかった。設計管理費用が3,700万円、建築本体費用が5億9,200万円であった。その他備品については、通信室で使用する司令台3,550万円、気象観測機器411万円、庁舎家具897万円、そのほか無線移設等に990万円ほどかかっている。

(2)基本構想などの承認方法（理事者、議会、住民）

* 新庁舎を建設するにあたり、消防職員で委員会を立ち上げ、基本構想を作り理事者に報告をした。その後、「庁舎建設検討委員会」を設け検討した。委員は19名で議員6名、行政関係者、各種団体関係者（商工会・社協・壮年会）の方々が参加して検討委員会報告書を町長に答申した。更に「建築委員会」も設け、機能や規模を再度検討して整備を進めていった。

(3)設計や施工、及び建設後問題となったこと

* 庁舎建設の土地は戦後まで「沼地」であり、埋め立てを行った時代に大きな岩石を大量に埋め込んで造成したものであったため、地盤工事が必要となった。そのため、追加費用が発生し、契約変更した結果980万円の増額となった。完成後、庁舎内にヘリポート場も設置した。庁舎内にヘリポートがあるのは県内で3か所である。ドクターヘリの訓練も始まり、本格的に防災基地として運用することができるようになった。

(4)財政上の問題点

* 庁舎建設に係る補助金はなく、消防基金の取り崩しと合併特例債により建設した。「近い将来建て替えが必要であろう」との理解のもと、基金を積み立てており、（基金より）5億700万円を運用した。

Q3 久万高原町消防本部では広いエリアを管轄されているため、場所によっては現地到着にかなりの時間を要する場合もあると思われるが、こういった工夫によりカバーしているのか。

* 救急や災害時には、防災ヘリ・DRヘリ（＝ドクターヘリ）・DRカー（＝ドクターカー）の活用で対応している。加えて、非常時においては、まずいち早く地元消防団員の方に現場に駆けつけていただき状況を確認していただき、対処する手法を取っている。

Q4 広域を管轄するにあたり、職員の勤務体制においてどんな問題を抱えているか。また、新久万高原町消防本部になり、職員の年齢構成などにバランスを欠く面も出ていると思うが、どうやって解消しているか。

* 近年では、消防職員の居住地が中心部に集中する傾向にある。そのためか地区別でみると北地区には職員が（居住して）いない状況が発生している。管内が広いので周辺部に災害が発生したとき、非番や休みの者が初期対応に駆けつけることになるが、こうした際に（職員が居住していないエリアでは）対応に時間を要する場合がある。山岳救助の場合は、本部から必要な車両に乗り出動できるので（職員の居住地が中心部に集中する傾向が）有利に働く面もある。職員の年齢構成については、バランスが取れているように思う。

Q5 地域消防力の強化として、消防団員の確保はどうなっているか。条例などでの定員を維持できているか。

* 条例定数 717 名に対して 685 名の構成員で運営している。各方面隊とも定員割れが発生している。管内人口 8,600 名に対し、条例定数 717 名となると、単純計算で 12 人で 1 人の割合で消防団員になっていただく計算になり、かなり無理な体制を強いることとなる。そこで、役場職員のうち地元消防団に加入していない職員（15 名）を集め、「本部消防隊」を結成している。

Q6 自主防災組織はしっかりと確立されているか。訓練・学習・防災士の養成などの取り組みは？

* 自主防災組織率は 100% で、町内に 140 もの組織が存在する。組織はできているが、活動には温度差がある。町の施策としては、防災士養成を図るために毎年 20 人分の補助金を計上して、140 組織に防災士を配備できるよう取り組んでいる。訓練については、小学校を中心に火災防災訓練を定期的に行っている。

Q7 県下全域での消防広域化については、どのように考えているか。

* 現在、広域化のメリットは見いだせないのではないかと考えている。以前のように、愛媛県下全域での広域化の協議があれば検討する必要があると思う。しかし、以前「県下全域での広域化は難しい」との結論がでた時期に、中予地区 3 市 3 町が「松山県域連携中枢都市圏連携協約」を締結して、「消防連携協力モデル構築事業」という事業のひとつとして「消防応援協定の見直し」とか、「はしご車協同運用」、「消防力適正配備等の検討会」を実施しているものの、問題点も多い。久万高原町としては、広大な面積・過疎高齢化・人口減少といった問題を抱えるなかで「消防広域化」を選択すると、かえって更なる費用負担を生じさせる可能性もあり、デメリットの方が多い・・・と考えている。

Q1～Q2・・・西予市消防本部からの質問

Q3～Q7・・・西予市議会からの質問

2. その他、質疑応答を通して学んだこと

* DRカー（＝ドクターカー）・DRヘリ（＝ドクターヘリ）を活用して広いエリアをカバーしている。県立中央病院にあるドクターカーを要請して、救急搬送の途中で医師が救急車に乗り込み処置をしながら県中へ運ぶこともあるが、その際にドクターヘリと連携もすることもある。

- * 地理的・物理的に距離がある点を埋める手段として、高速の運搬が可能なヘリコプターの活用を図っている。
- * 消防団員の定数問題では、定数と実員数の乖離が大きい状況（＝名簿登録のみで、消防団活動に参加していない団員の数が多数いる状況）だと、市町総合事務組合への無駄な支払金が増えることになる。従って、消防団員の実員数の把握は重要である。

3. 消防新庁舎整備事業について

- * 久万高原町消防本部では、計画段階における庁舎敷地面積を、「消防操法大会ができるスペース」「ヘリポートのスペース」なども盛り込み 6,000 m²は必要と報告し、最終的に 10,000 m²の広さとした。操法訓練に備えて、防火水槽や夜間にも訓練ができるよう LED 照明の設置も行っている。こうした内容に対処するため、できるだけ庁舎を北側に配備して前庭が広く取れるよう整備が行われた。庁舎建設は、出来るだけ広いスペースを確保し建て替えを検討すべきである。一方、再利用出来るものは出来るだけ再利用を行うとともに「無駄」を省く必要もあるため、消防本部内には喫煙室を設けていない。

【視察効果及び西予市での応用】

- * 久万高原町消防本部は、合併前は上浮穴地区施設事務組合で消防業務を運営していたものの、合併時に事務組合を解散して現在の形となった。旧小田町が内子町と合併したことから、その際に行われた消防事務組合の移管手続の問題点、経緯などを詳しく学ぶことができた。西予市では、現在も三瓶町における常備消防組織の運営は八幡浜地区施設事務組合で行っており、西予市の中に常備消防が二つあるというひずみが発生している。南海トラフ巨大地震は 30 年以内に 70% 程度の発生確率で起きると言われており、適切な防災・減災体制の確立のため、このたび視察を行った次第である。
- * 消防組織の改変は非常に難しい問題であるものの、海拔 0m から 1,400m の高低差があり東西に広い面積を有している西予市に適した消防体制が確立されることを誰しもが望んでいる。今後、西予市議会からの提言を行っていくに当たり、今回の視察は大いに参考になった。と同時に、遠隔地における防災・救急体制の拡充に向け、ドクターヘリを活用するためにヘリポート・ランデブーポイントの整備が重要であると感じた。

以上、行政視察報告とする。

平成 29 年 9 月 26 日

西予市地域防災体制特別委員会
委員長 佐藤 恒夫

1. (H29.8.2) 久万高原町消防本部視察 (机上研修)

講師: 消防長 織川 真二 / 消防次長 平岡 幸夫 / 消防主任 山本 学ほか



2. (H29.8.2) 久万高原町消防本部視察 (施設見学)

